

令和2年5月29日

保護者の皆様へ

社会福祉法人建昌福祉会
児童発達支援センター虹の家
施設長 松下邦彦

令和2年6月1日からの感染予防対策について（お知らせ）

平素より児童発達支援センター虹の家の活動にご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言が解除され、虹の家も通常運営を行いますが、
感染予防対策は継続して取り組んでまいりますので、ご協力お願い致します。

① 通常どおり開所します。

② 通園児の検温・手指消毒は継続して行います。

③ 同伴通園の保護者の皆様について

施設玄関風除室にて、検温と呼吸器症状の有無の確認を行います。

施設内入室の際は、マスクを必ず着用し、手指消毒をしてください。

④ お子様の送迎について

施設玄関風除室にて行います。

⑤ ふり返りについて

施設玄関横に簡易テントにて継続して行います。

※降園時間を調整させていただきます。

⑥ 療育中の職員のマスク着用について

職員のマスクは会議等必要に応じて着用します。

職員の手指消毒等の感染予防対策は徹底致します。

新型コロナウイルスについて、緊急事態宣言解除後、新しい日常、新しい暮らしに向けて動き出していますが、お子様や保護者の皆様の安全のためにも、感染予防対策を講じ少しずつ日常に戻ることが必要であります。引き続きのご理解とご協力をお願い致します。

連絡先

児童発達支援センター虹の家 電話 66-1310

担当 藤井